

平成29年度 特別区国保基準保険料率に係る基礎数値(医療分・後期高齢者支援金分)

医療分

区 分		平成29年度 (案) A	平成28年度 B	差引増減(△) C=A-B	伸び率 C/B
一般被保険者数 (若人・前期高齢者)		2,305千人	2,360千人	△55千人	△2.33%
一般分保険者負担分医療費(D) (1人当たり医療費)		5,351億円 (232,149円)	5,194億円 (220,095円)	157億円 (12,054円)	3.02% (5.48%)
前期高齢者交付金(E) (納付金と相殺後の金額)		1,635億円	1,624億円	11億円	0.68%
賦課率(F)		50%	50%	—	—
特定健診・保健指導費(G)		14億円	14億円	—	—
高額療養費(H)		256億円	211億円	45億円	21.33%
賦課総額(I=(D-E)×F+G+H)		2,127億円	2,010億円	117億円	5.82%
賦課割合(所得割：均等割)		58:42	58:42	据置	—
保 率 險 料	所得割料率	7.47/100	6.86/100	0.61/100	8.89ポイント
	均等割額	38,400円	35,400円	3,000円	8.47%
賦課限度額		540,000円	540,000円	—	—
1人当たり保険料		92,289円	85,164円	7,125円	8.37%

後期高齢者支援金分

区 分		平成29年度 (案) A	平成28年度 B	差引増減(△) C=A-B	伸び率 C/B
一般被保険者数 (若人・前期高齢者)		2,305千人	2,360千人	△55千人	△0.93%
後期高齢者支援金		1,206億円	1,228億円	△22億円	△1.79%
計(D)		1,206億円	1,228億円	△22億円	△1.79%
賦課率(F)		50%	50%	—	—
賦課総額(G=D×F)		603億円	614億円	△11億円	△1.79%
賦課割合(所得割：均等割)		58:42	58:42	据置	—
保 率 險 料	所得割料率	1.96/100	2.02/100	△0.06/100	△2.97ポイント
	均等割額	11,100円	10,800円	300円	2.78%
賦課限度額		190,000円	190,000円	—	—
1人当たり保険料		26,152円	26,025円	127円	0.49%

医療分+後期高齢者支援金分

区 分		平成29年度 (案) A	平成28年度 B	差引増減(△) C=A-B	伸び率 C/B
一人当たり保険料合計		118,441円	111,189円	7,252円	6.52%

平成29年度基準保険料率算定における基本的な考え方

①高額療養費等の賦課総額算入率 75% (75/100: 前年度比8%増)

高額療養費等の賦課額については、平成28年度基準保険料率算定時に確認された段階的な算入(国保の広域化の1年延伸に伴う見直し)を継続するが、平成29年度は、平成27年度の医療費の伸びから推計した、1人当たり療養給付費の増(28年度⇒29年度: 6,026円増)を勘案し、高額療養費等の賦課総額算入率を当初予定の84%から75%(75/100)とする。

②賦課割合は58:42とする

平成28年度と比較して、1人当たり医療費の増、及び高額療養費等の賦課総額への継続的な算入に伴い、保険料の上昇幅が大きくなるため、保険料負担が厳しい世帯に配慮し、賦課割合を据え置き、58:42とする。

③医療費適正化施策への対応

各区の既存事業のうち、先進的な取り組みや医療費適正化に効果が見込める事業について検証を行うとともに、平成30年度以降の国保制度改革を踏まえ、特別区全体として事業実施できるよう、各区の実情に応じた目標年次を定め、今後、段階的に事業の標準化を図っていく。

また平成29年度は、当面の対応として、被保険者への直接的なアプローチも含め、広報媒体を通じて医療費適正化への啓発を継続し、合わせて医師会・薬剤師会等の関係機関に対し、糖尿病重症化予防に関する協力やジェネリック医薬品の利用促進等への働きかけを広域的に行っていく。